重要

二輪車ETC2.0車載器セットアップ申込書（Web用）

（二輪車ETC登録書）（有料道路事業者送付用）

申込書番号
X
申込日　　年　　月　　日

1.申込者記入欄

※申込者＝車検証等上の使用者です。法人申込みの場合は、申込みに来られた方、または代表者の署名が必要です。

私は、「ETCシステム利用規程」「ETC2.0車載器DSRC部 使用規程」「車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針」及び「二輪車ETC登録規約」を承諾し、3.の車両でETC2.0サービスを利用したいので、4.の車載器にセットアップを申し込みます。また二輪車ETC登録に申し込みます。※個人情報を保護するため、色を濃くしています。（ボールペンで強く記入してください。）

氏名又は名称	フリガナ	申込者の本人確認（登録店記入） セットアップ時に提示されたものにV印をつけてください。本人以外の場合、委任状が必要です。 □運転免許証 □その他（　　）	
ご住所	□□□-□□□□ 都道府県 （マンション名等）		
電話番号	－　　－	その他の電話番号	－　　－

2.申込書記入者情報

※記入者が上記の車検証等上の使用者と異なる場合は、ご記入ください。その場合、委任状が無ければセットアップできません。なお、同じ場合は同上欄にチェックを入れてください。

記入者の氏名又は名称	同上□	フリガナ	委任状の確認（登録店記入） 記入者が使用者と異なる場合、委任状を取得してV印をつけてください □	
記入者の住所	同上□	□□□-□□□□ 都道府県 （マンション名等）	電話番号	－　　－

3.車両情報

（自動車検査証及び軽自動車届出済証の内該当する欄に☑を入れてください。）

①□ 自動車検査証（250cc超）※自動車検査証のとおり記入してください。

車両番号		車両特記事項 複数台取付なしを確認 □

②□ 軽自動車届出済証（125cc超 250cc以下）※軽自動車届出済証のとおり記入してください。

車両番号		車両特記事項 複数台取付なしを確認 □

4.車載器

※二輪車用車載器に限ります。

車載器明細	車載器管理番号	C/D	
	型式登録番号	C/D	注意：車載器管理番号及び型式登録番号を誤って配載すると、セットアップが出来なくなりますので、十分に番号を確認のうえ、正しく配載してください。
	製造者	型式	再セットアップは✓印をつけてください □

※再セットアップの場合、型式登録番号は不要

※使用者が申込書に署名出来ない場合、委任状にて「ETCシステム利用規程」「ETC2.0車載器DSRC部使用規程」「車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針」及び「二輪車ETC登録規約」を承諾してください。

※委任状は原本を二輪車ETC登録事務局に送付し、複写を実施状況調書（登録店保存用）と共に保管してください。

＊車載器のID付きプローブ情報の利用と取り扱いについて

・道路管理者は、経路情報を活用したサービスを提供するため、車両を特定できる走行位置の履歴等の情報を収集します。これにより経路情報を活用したサービスを提供することが可能となり、渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーを優遇することなどが期待されます。

・収集した情報は、当該サービスの提供またはその検証以外には利用しません。

5.取扱店

			申込受付け	申込書・車両確認	セットアップ実施	備考・取扱店特記事項
登録店	セットアップ事業者名					
	登録店名称	TEL　　-　　-	印	印	印	
	登録店番号	□□□□-□□□□□□	月日（　/　）	月日（　/　）	月日（　/　）	

6.配送セットアップ受信店（配送セットアップの場合に使用）

			配送依頼	配送カード受取	配送カード返却
受信店	セットアップ事業者名				
	登録店名称	TEL　　-　　-	印	印	印
	登録店番号	□□□□-□□□□□□	月日（　/　）	月日（　/　）	月日（　/　）

確認事項

1.ETC利用に関わる責任の区分：ETCの利用に際して、取扱店は故意または過失の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

2.情報の第三者提供と個人情報の利用目的：申込者は、申込書により提供された情報が取扱店からセットアップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者に提供されること、並びに車両情報等以外の個人情報が取扱店及びこれらの事業者においてETCの適正な利用のための連絡（DM、各種お知らせの送付等）に利用される場合があることについて、異議がないものとします。また、取扱店、セットアップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者は、知り得た情報の取扱いに際し十分に注意を払うものとします。

3.車載器に格納される情報：申込書により提供された車両情報等以外の個人情報は、車載器には格納されません。

見本